

maDon(マドン)カードサービスの終了と 終了に伴う払戻し等のご案内

平素はmaDon(マドン)カードをご利用いただき、誠にありがとうございます。この度、平成25年2月25日をもって、マルナカ全店でのmaDon(マドン)カードのサービスを終了させていただきます。これまでmaDon(マドン)カードをご利用いただき、maDon(マドン)カードの残高のあるカードをお持ちの方におかれましては、お早めのご利用をお願いいたします。なお、お買い上げ時にカード残高が不足される場合は、現金との併用支払が可能ですのでレジにてお申し出ください。

また、平成25年2月26日より、サービス終了に伴い、maDon(マドン)カード発行元である株式会社マルナカでは「資金決済に関する法律第20条第1項」及び「前払式支払手段に関する内閣府令第41条」に基づき、maDon(マドン)カードの残高のあるお客様へ払戻しを行う予定です。

■対象となるカードについて

- ・maDon(マドン)カード10,000円、maDon(マドン)カード20,000円

■残高の確認方法

- ・カード裏面に記載。
- ・マルナカ店舗のサービスカウンターにて「残高照会」が可能です。

■払戻しの申し出ができる期間

平成25年2月26日～平成26年2月28日

※上記の期間にお申し出いただけない場合は、当該払戻し手続きより除斥されますのでご注意ください。

■お申し出の方法

払戻し対象のカードをマルナカ店舗のサービスカウンターにお持ちください。

■払戻しの方法

マルナカ店舗のサービスカウンターにおいて残高を現金で払い戻します。

[お問い合わせ先]

087-886-8686(受付時間 9:00-18:00)

株式会社マルナカ 本部

〒761-8585 香川県高松市円座町1001番地